

令和6年度 国スポ及び東北総スポふるさと選手制度使用確認・申請書

☆ 国スポ・東北総スポに出場する場合、予選会からの提出が必要です ☆

～ ～ ～ ～ ～ 以下、本人直筆 ～ ～ ～ ～ ～

秋田県スポーツ協会 会長 様

届出日： 令和 年 月 日

国民スポーツ大会ふるさと選手制度により、私の「ふるさと」を【秋田県】として、第78回国民スポーツ大会(予選会含む)において、下記内容のとおり使用申請致します。なお、「ふるさと選手制度」の使用にあたっては、留意事項を遵守致します。

氏名	旧姓 ()	[生年月日] 西暦 年 月 日 生まれ
フリガナ		[性別] 男 女 ※いずれかに○印

1. 参加競技名 (種別及び種目名を含む) ※種別の欄はどちらかに○をしてください。

競技:	種別: 成年男子 成年女子	種目:
-----	---------------	-----

2. 現住所 (現在お住まいの住所です。県外在住の選手は実家の住所等を記入しないでください。)

〒 -	自宅電話番号: - -
	携帯電話番号: - -

3. 現在の学校又は勤務先

学校名(学年)	(年)
勤務先	

4. 「ふるさと」に関する確認事項 ※ふるさと選手制度の使用は、原則1回につき2年以上連続することとし、登録出来る回数は2回までです。

(1) 卒業学校名(秋田県の小学校、中学校又は高等学校) ※専修学校卒業者は卒業中学校名を記入してください。

昭・平・令 年 月 卒業

※〇〇市立、〇〇県立から学校名を正確に記入してください。

(2) ふるさと選手制度を使用した国スポ・国スポ予選会の確認

過去にふるさと選手制度を使用した大会に☑してください。 ※東北総スポに関しては競技によって開催県が違うこともあるので各自注意すること。

回 (年)	66回 (2011)	67回 (2012)	68回 (2013)	69回 (2014)	70回 (2015)	71回 (2016)	72回 (2017)	73回 (2018)	74回 (2019)	75回 (2020)	76回 (2021)	77回 (2022)	特別 (2023)	78回 (2024)
・夏季	山口	岐阜	東京	長崎	和歌山	岩手	愛媛	福井	茨城	鹿児島	三重	栃木	鹿児島	佐賀
・スキー	秋田	岐阜	秋田	山形	群馬	岩手	長野	新潟	北海道	富山	秋田	秋田	岩手	山形
・スケート	青森	愛知 岐阜	東京 福島	栃木	群馬	岩手	長野	山梨	北海道	青森	愛知 岐阜	栃木	青森	北海道
東北総スポ開催県	宮城	秋田	山形	福島	岩手	青森	秋田	宮城	福島	山形	山形	青森	岩手	秋田
ふるさと選手制度を使用した年に☑	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

注: 参加申込責任者も使用履歴を必ずチェックしてください

ふるさと選手制度使用に係る留意事項

- 「ふるさと」は、卒業小学校、卒業中学校又は卒業高等学校のいずれかの所在地が属する都道府県とする。*JOCエリートアカデミー生は特例有り。
- 「ふるさと選手制度」を活用し参加を希望する選手は、予め所定の方法により「ふるさと」を登録しなければならない。
なお、一度登録した「ふるさと」は変更できないものとする。
- ふるさと選手制度の活用については、原則として、1回につき2年以上連続とし、利用できる回数は2回までとする。
- 「ふるさと」から参加する選手は、開催基準要項細則第3項-(1)-1)-③(国内移動選手の制限)に抵触しないものとする。

『ふるさと選手制度』使用手続きについて

(公財) 秋田県スポーツ協会

ふるさと登録・申請に係る個人情報の取り扱いについて

標記の個人情報は、秋田県スポーツ協会を経て開催県実行委員会、当該中央競技団体、当該会場地
市町村実行委員会、日本スポーツ協会において、参加資格の確認をはじめとする大会運営業務のため
に使用します。

～ふるさと選手登録までの流れ～

① 使用申請する選手が「ふるさと選手制度使用確認・申請書」を各競技団体へ提出

1. 下記の手順により、様式をダウンロードしてください。

「秋田県スポーツ協会HP→資料・様式ダウンロード一覧→ふるさと選手制度使用確認・申請書」

2. 競技者本人が記載し、競技団体へ提出してください。

競技団体は取りまとめのうえ、補足等がある場合は追記し、東北総スポ申込み時（ストレートの競技及び種別は国スポ申込み時）に秋田県スポーツ協会競技力向上対策課に原本を提出してください。

※競技団体も1部コピーを保管しておくこと

② WEB上での登録（競技団体担当者が行う）

「国民スポーツ大会参加申込システム」からの登録となります。ふるさと登録対象者全てを入力してください。ふるさと登録の入力が終了しないと大会参加申込の入力ができません。

《 ふるさと選手制度の留意点 》

- ☆ ふるさと選手登録は国体予選会に出場した時点で、毎年手続きをしていただきます。
- ☆ ふるさと選手登録は秋田県内の小学校、中学校又は高等学校を卒業したことが条件です。
※JOCエリートアカデミーに係る選手の参加資格の特例措置有り。
- ☆ 1度、秋田県で「ふるさと選手登録」をすると、他の都道府県で登録することはできません。
- ☆ ふるさと選手制度の使用は、原則1回につき2年以上継続することとし、登録出来る回数は2回までです。

【例】「使用回数の解釈」

回 (年)	66回 (2011)	67回 (2012)	68回 (2013)	69回 (2014)	70回 (2015)	71回 (2016)	72回 (2017)	73回 (2018)	74回 (2019)	75回 (2020)	76回 (2021)	77回 (2022)	特別 (2023)	78回 (2024)	
・夏季 国スポ開催県 ・スキー ・スケート	山口 秋田 青森	岐阜 岐阜 愛知 岐阜	東京 秋田 東京 福島	長崎 山形 栃木	和歌山 群馬 群馬	岩手 岩手 岩手	愛媛 長野 長野	福井 新潟 山梨	茨城 北海道 北海道	鹿児島 富山 青森	三重 秋田 愛知 岐阜	栃木 秋田 栃木	鹿児島 岩手 青森	佐賀 山形 北海道	
東北総スポ開催県	宮城	秋田	山形	福島	岩手	青森	秋田	宮城	福島	山形	山形	青森	岩手	秋田	
ケース①	☑	☑	☑	☑	☑	☑	☑	☑	☑	☐	☐	☐	☑	☑	←初回 11連続使用
ケース②	☑	☑	☐	☐	☐	☐	☑	☑	☑	☐	☐	☐	☑	☑	←2回目 5連続使用
ケース③	☑	☐	☑	☐	☑	☐	☑	☐	☑	☐	☐	☐	☑	☑	←初回 7連続使用